

# 緊急声明

## 1. 県選出・出身自民党国会議員と自民党沖縄県連の「公約破棄」を糾弾する

県選出・出身自民党国会議員 5 名全員と自民党沖縄県連が「平成の琉球処分」と呼ぶべき党本部・官邸からの圧力、恫喝に屈し、普天間飛行場の「県外移設」公約を破棄して「辺野古移設容認」へと転じた。県民を代表し、国政の場に沖縄の声を届ける重責を担う同じ県選出・出身国会議員として恥ずかしい限りだ。

有権者との“契約”、政治家にとっての“命”である公約をかくも簡単にかなぐり捨て、県民を裏切った罪は余りにも重い。沖縄における代議制民主主義を真っ向から否定した政治家に、もはや政治を語る資格は微塵もない。即刻辞職すべきだ。

仮に、自身の決断が政治家としての信念に基づくものならば、有権者に信を問い直すことでしか政治的・道義的責任は果たせない。

一方で、自民党国会議員、自民党県連の転向で「沖縄は御しやすい」などと政府・与党に甘く見られるのは心外である。

私たち「うりずんの会」国会議員は、絶対に県民を裏切らない。いかなる困難にあっても公約を貫き、普天間飛行場の「国外・県外移設」を求め、同飛行場の閉鎖・返還実現まで県民の先頭に立って闘う。そのことを改めて有権者たる県民に誓うものである。

## 2. 戦争準備法制「特定秘密保護法」「日本版 NSC 創設法」の廃止を求める

第 185 回臨時国会において、特定秘密保護法案、国家安全保障会議（日本版 NSC）創設法案が成立した。十分に審議を尽くすことすらなく、国会ルールを無視した巨大与党の強引かつなりふり構わぬ国会運営もまた、代議制民主主義を冒瀆する暴挙であった。「数の横暴」を厳しく糾弾し、憤怒の念を持って抗議する。

特定秘密保護法は、憲法の三大原則である国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を破壊し、民主主義の根幹たる国民の「知る権利」、報道・取材の自由を著しく侵害する世紀の悪法である。

とりわけ、膨大な米軍基地を抱える沖縄にあつて、県民は「特定秘密」に囲まれて暮らすのも同然だ。自らの生命・財産と尊厳を守るための正当な活動であるはずの米軍基地監視、新基地建設反対運動が「特定秘密」の名の下に抹殺され、重罰を科されかねない。

「戦争司令塔法」とも形容すべき日本版 NSC 創設法と不離一体の戦争準備法制、軍事治安立法の成立で、国民は国家によって目と耳と口を塞がれる。「平和国家」日本を戦前回帰の「秘密国家」「情報統制国家」に戻してはならない。

私たちは、国民主権より国家主義を羨望する安倍政権と正面から対峙し、「特定秘密保護法」「日本版 NSC 創設法」の廃止を求め続けていくことを、ここに宣言する。

2013 年 12 月 8 日

沖縄県選出・出身野党国会議員「うりずんの会」

衆議院議員 照屋 寛徳

衆議院議員 玉城デニー

衆議院議員 赤嶺 政賢

参議院議員 糸数 慶子